

●計画の位置付け

- ・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に定める計画（同法第12条）

1. 高知県のひとり親家庭の現状と課題

■ひとり親家庭の世帯数

- ・H27国勢調査 : 9,447世帯（母子7,942 父子1,505）
- ・10年前に比べて減少 : ▲1,208世帯（母子▲700 父子▲508）

(1) 情報提供、相談支援	母子家庭		父子家庭	
	H22	H27	H22	H27
※制度を知らない割合				
自立支援教育訓練給付金	45.9%	46.3%	—	67.1%
高等職業訓練促進給付金	45.9%	53.5%	—	68.0%
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	44.0%	48.6%	—	61.2%

- 前回の調査時より認知度が低下している制度があるなど、情報の提供が十分にできていないことから、あらゆる機会を通じて、情報を確実に届けることが必要
- ひとり親家庭等就業・自立支援センターの相談についても、相談者のニーズに応じて、多様な支援メニューを伝えるとともに、他の支援機関に的確につなぐなど、総合的な相談支援が必要

(2) 就業支援	母子家庭		父子家庭	
	H22	H27	H22	H27
勤務先での正規雇用率	49.5%	56.7%	74.7%	87.5%
仕事に望む支援で「技術・資格取得の支援」を希望する率	33.2%	32.5%	19.2%	24.2%

- 「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」と「ハローワーク」、「高知家の女性しごと応援室」との連携を強化し、ニーズに応じたきめ細かな支援が必要
- 母子家庭の正規雇用率はまだまだ低く、その要因として、就業経験の不足や十分な技能を有していないことが考えられることから、さらに就職に結びつきやすい資格や技能の取得を促進することが必要

(3) 経済的支援	母子家庭		父子家庭	
	H22	H27	H22	H27
ひとり親自身の年間就労収入が200万円未満の世帯	67.4%	56.8%	41.7%	28.5%
家計が苦しいと感じている世帯	79.8%	75.6%	82.3%	73.1%
養育費を受けている世帯	16.8%	22.1%	2.6%	4.2%

- 200万円未満の世帯は減少しているものの、母子家庭では過半数を超えており、また、家計が苦しいと感じている世帯は7割超であることから、経済的支援を確実に届けることが必要
- 養育費を受けている世帯は増えているものの、その割合はまだ少ないことから、養育費の確保に向けた相談機能の充実が必要

(4) 日常生活支援	母子家庭		父子家庭	
	H22	H27	H22	H27
帰宅時間が、18:00~20:00までの間	41.2%	44.5%	42.1%	49.5%
子どもが病気の時、自分で世話をする世帯の割合	70.4%	71.2%	45.4%	54.4%

- 保護者のニーズに合ったきめ細かな支援を充実するため、延長保育や病児保育、ファミリー・サポート・センターなど多様な保育・子育て支援サービスの充実を図ることが必要
- 一人で過ごす時間が多い子どもに対しての居場所づくりが必要

●計画の期間

- ・平成29年度～平成33年度までの5年間

2. 取組の方向と具体的な施策及び数値目標

■基本理念

ひとり親家庭等が自立し、安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことのできる環境づくり

(1) 情報提供・相談体制の強化

①情報提供の充実

- ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、現況届提出時にとどまらず、離婚届や転入届提出時、保育所の手続時、児童扶養手当の受給資格認定時など様々な機会を通じて配布
- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターのホームページを通じた制度・窓口等の情報提供、さらには、広報誌や制度等をPRするための手に取りやすいカードを活用した周知など積極的な情報発信

②相談機能の充実・強化

- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける、関係機関と連携した相談支援や、同行支援、出張相談、さらには、弁護士等専門家による相談体制の強化
- ・利用者へのアンケートを実施し、さらにニーズを把握することにより、相談体制を充実

◆主な数値目標（平成33年度）

- ひとり親家庭に関する制度の認知度（制度を知らない人の割合） 37.2%⇒20.0%
- ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数 1,111件⇒1,500件

(2) 就業支援の強化

①就業のための支援

- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」、「ハローワーク」、「高知家の女性しごと応援室」において、新たに連絡会を設置することにより、連携をさらに強化し、ニーズに応じたきめ細かな就業支援を実施
- ・市町村が臨時的任用職員を雇用する場合にひとり親家庭等就業・自立支援センターへ求人情報を提供することの協力依頼

②資格や技能の取得への支援

- ・自立支援教育訓練給付金の対象者の拡大や、その他高等職業訓練促進給付金等の支給
- ・パソコン講座等職業支援講座の開催

③事業主への啓発

- ・「特定就職困難者雇用開発助成金」など就業機会創出のための支援制度の周知

◆主な数値目標（平成33年度）

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率 51.7%⇒60.0%
- 高知家の女性しごと応援室における就職率（3か月以内の就職希望） 46.5%⇒60.0% ※平成31年度
- ひとり親家庭等就業・自立支援センターに臨時的任用職員等の求人情報を提供している市町村数 0⇒全市町村

(3) 経済的支援の充実

①経済的支援の充実

- ・支援制度の周知と、児童扶養手当や各種貸付等の適正な支給・貸付の実施

②養育費の確保及び面会交流への支援

- ・広報啓発活動の実施と、養育費の取り決め等専門的な相談に対応するための弁護士等専門家による個別相談の実施

◆数値目標（平成33年度）

- 法律相談利用者数 68人⇒120人（年間）

(4) 日常生活支援の充実

①保育・子育て支援の充実

- ・延長保育や病児保育、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターなど、多様な保育・子育て支援サービス等の充実
- ・子ども食堂を県内全域に広げるための支援

②住宅確保のための支援

- ・公営住宅への入居についての優遇措置の実施など

◆主な数値目標（平成31年度）※高知県次世代育成支援行動計画等より

- 延長保育 139か所⇒149か所
- 病児保育 8か所⇒17か所
- ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数 2市町⇒13市町村
- 子ども食堂 --⇒120か所